

広島県後期高齢者医療広域連合の財政状況の公表

～ 平成20年5月 ～

この「財政状況の公表」は、皆さんに、広域連合のお金がどのように使われているのかといった広域連合の財政状況を知っていただくため、5月に下半期分（前年10月1日から3月31日まで）の財政状況及び当該年度の当初予算、11月に上半期分（4月1日から9月30日まで）の財政状況及び前年度の決算状況を「広島県後期高齢者医療広域連合の財政状況の作成及び公表に関する条例」に基づき公表するものです。

今回の財政状況の公表は、平成19年度下半期（平成19年10月1日から平成20年3月31日まで）の6か月間の予算の執行や財産の状況、平成20年度の当初予算についての公表となります。

この公表の最後に、主要な予算科目の内容について簡単に説明していますので参考にしてください。

平成19年度は、平成20年度からの長寿医療制度（後期高齢者医療制度）のスタートに向けての準備として、従来の老人保健制度からスムーズに移行できるよう、県内23市町と緊密な連携を図りながら、広域連合の円滑かつ効率的な運営に努めました。

また、平成20年度はいよいよ長寿医療制度（後期高齢者医療制度）が始まりました。広域連合では、制度運営にあたり遺漏の無いよう事務を進めます。

平成19年度下半期財政状況

～ 予算執行の状況と資産等の概要～

以下において説明する広域連合の財政状況については、平成20年3月31日現在の状況を記載しています。

収入済額及び支出済額には、現金の未収及び未払の整理を行うための期間（出納整理期間といい、平成20年4月1日～5月31日の期間を指します。）の収入及び支出を含めていませんので、今回記載している金額が決算額となるものではありません。（平成19年度の決算状況は11月に公表します。）

1 平成19年度下半期の補正予算の概要

下半期の補正予算は次の表のとおりです。

このうち主なものとしては、1月に平成18年度決算剰余金の繰越しと、その財政調整基金への積立金を補正しました。また、3月には、高齢者医療制度円滑導入臨時特例交付金の交付決定により、その収入766,651千円と、その基金積立て等の補正を専決処分しました。

なお、3月に行った専決処分については、平成20年第2回広域連合議会（11月）において報告し、承認を受ける予定です。

（歳入）

（単位：千円）

区 分	当初予算	補正予算 (1月)	補正予算 (専決処分)	合計
分担金及び負担金	602,733			602,733
国庫支出金	864		784,411	785,275
財産収入	1			1
繰入金	1		2,216	2,217
繰越金	1	2,104		2,105
諸収入	2			2
合 計	603,602	2,104	786,627	1,392,333

（歳出）

（単位：千円）

区 分	当初予算	補正予算 (1月)	補正予算 (専決処分)	合計
議会費	2,886			2,886
総務費	595,469	2,104	786,627	1,384,200
公債費	247			247
予備費	5,000			5,000
合 計	603,602	2,104	786,627	1,392,333

2 平成19年度（平成20年3月31日現在）の一般会計歳入歳出予算の執行状況

平成20年3月31日現在の一般会計の予算執行状況については下の表のとおりです。

（歳入）

（単位：千円）

区 分	予算現額 (A)	収入済額 (B)	収入率 (B/A)
分担金及び負担金	602,733	602,733	100.0%
国庫支出金	785,275	785,274	100.0%
財産収入	1	0	0.0%
繰入金	2,217	2,216	100.0%
繰越金	2,105	2,105	100.0%
諸収入	2	188	9400.0%
合 計	1,392,333	1,392,516	100.0%

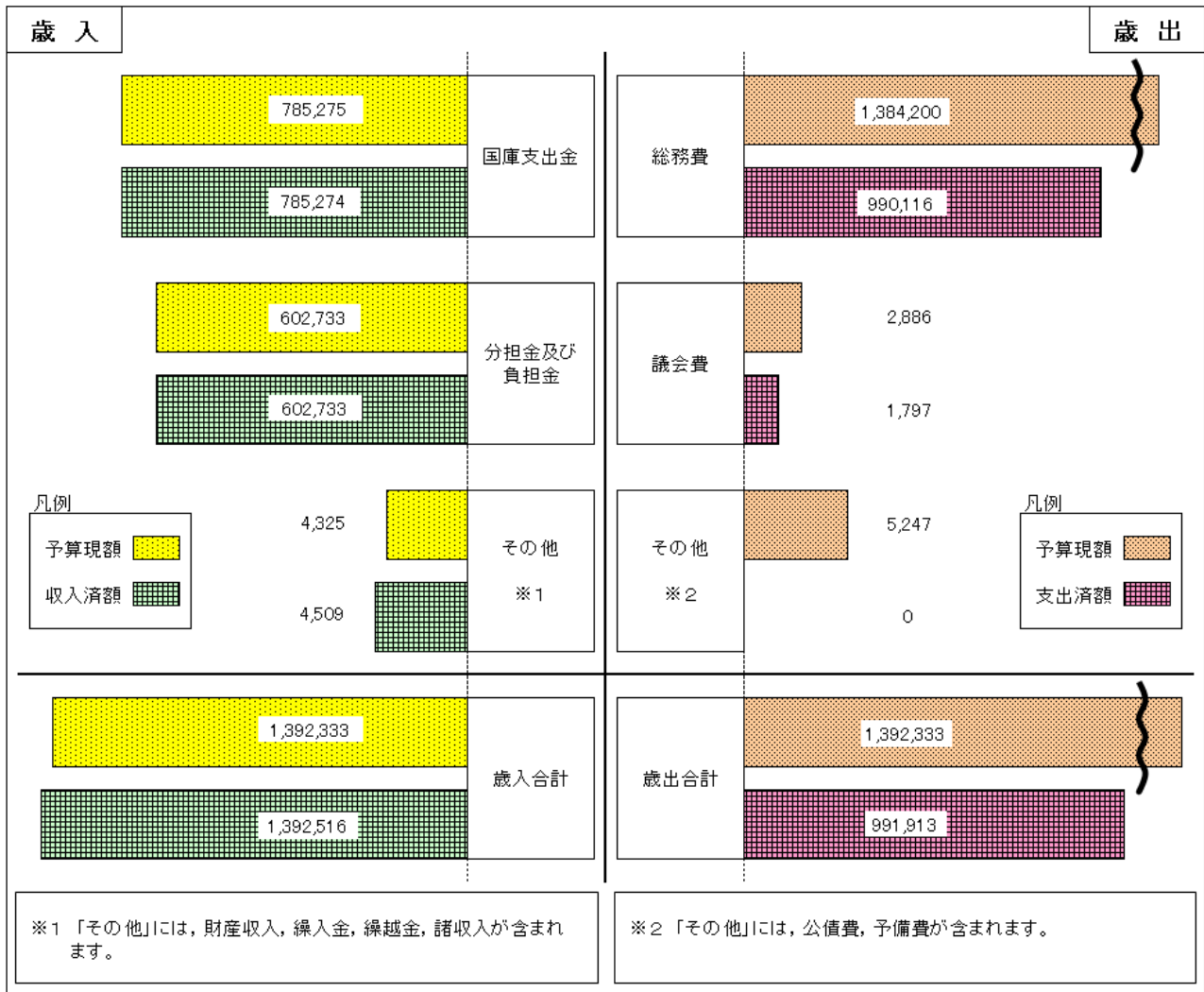
（歳出）

（単位：千円）

区 分	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B/A)
議会費	2,886	1,797	62.3%
総務費	1,384,200	990,116	71.5%
公債費	247	0	0.0%
予備費	5,000	0	0.0%
合 計	1,392,333	991,913	71.2%

グラフ「平成19年度予算の執行状況(平成20年3月31日現在)」

(単位：千円)



(注) 上のグラフには、視覚的にわかりやすくするため、数値に対する棒グラフの長さの比率を修正している箇所があります。

3 広域連合が所有する財産の現在高

広域連合では、その行政目的を達成するため、財産を管理・運用しています。

財産は、管理状況を明確にし、常にその目的に応じて最も効率的に運用するように努めています。平成20年3月31日現在において、広域連合が所有する財産は、次のとおりです。

【物 品】

区 分	数 量	摘 要
物 品	2	高速印刷機1台、財務会計システム1式

(取得価格1件100万以上の物品)

【基 金】

名 称	金 額 (円)	摘 要
財政調整基金	23,969,247	決算剰余金等を積み立て、不測の支出に備えるための基金
後期高齢者医療制度 臨時特例基金	764,434,507	被用者保険の被扶養者であった人の保険料激変緩和措置の財源補てんのための基金

4 一時借入金及び地方債の借入状況

(1) 一時借入金

一時借入金とは、一時的な現金の不足を補うための年度内の短期借入金です。

平成19年10月1日から平成20年3月31日までの間に、一時借入金の借入れはありませんでした。

(2) 地方債（広域連合債）

地方債とは、その償還が借入年度以降にわたる長期の借入金で、多額の事業費の財源を確保し、費用負担の世代間格差を是正するために認められているものです。

平成20年3月31日現在において、地方債の借入れはありません。

5 特別会計の設置状況

特別会計とは、特定の事業を行う場合又は特定の収入で事業を行う場合に、経理を他の会計と区別する必要があるため、法律や条例に基づいて設置しているものです。

平成20年3月31日までに設置した特別会計はありません。

なお、長寿医療制度（後期高齢者医療制度）の運営にあたり、平成20年度から後期高齢者医療特別会計を設置しています。

平成20年度の広島県後期高齢者医療広域連合当初予算

平成20年度は、長寿医療制度（後期高齢者医療制度）が開始されるのにあわせ、新たに後期高齢者医療特別会計を設置しました。

それに伴い、一般会計でも、歳入で市町分賦金が対前年度当初予算比で約3億6千万円の増となったほか、新たに国・県支出金の保険料不均一賦課負担金を計上しています。また、歳出では制度施行準備が進んだことにより、総務費が対前年度当初予算比で約2億8千万円の減となったほか、新たに制度運営に係る事務経費に充てるため、民生費の後期高齢者医療特別会計繰出金約6億6千万円を計上しています。

1 一般会計

（歳入）

（単位：千円）

区 分	本年度 当初予算額	前年度 当初予算額	比 較	
分担金及び負担金	964,513	602,733	361,780	
国庫支出金	9,096	864	8,232	
県支出金	9,096	—	9,096	（新規）
財産収入	1	1	0	
寄附金	1	—	1	（新規）
繰入金	1	1	0	
繰越金	1	1	0	
諸収入	2	2	0	
合 計	982,711	603,602	379,109	

（歳出）

区 分	本年度 当初予算額	前年度 当初予算額	比 較	
議会費	1,237	2,886	1,649	
総務費	314,997	595,469	280,472	
民生費	661,282	—	661,282	（新規）
公債費	195	247	52	
予備費	5,000	5,000	0	
合 計	982,711	603,602	379,109	

2 後期高齢者医療特別会計

(歳 入)

(単位:千円)

区 分	本年度 当初予算額	前年度 当初予算額	比 較
市町支出金	48,059,915	—	新規
国庫支出金	91,011,813	—	新規
県支出金	22,136,396	—	新規
支払基金交付金	120,456,997	—	新規
特別高額医療費 共同事業交付金	68,050	—	新規
財産収入	1	—	新規
寄附金	1	—	新規
繰入金	661,283	—	新規
県財政安定化基金 借入金	1	—	新規
諸収入	8	—	新規
合 計	282,394,465	0	282,394,465

(歳 出)

区 分	本年度 当初予算額	前年度 当初予算額	比 較
総務費	613,216	—	新規
保険給付費	279,645,519	—	新規
県財政安定化基金 拠出金	269,342	—	新規
特別高額医療費 共同事業拠出金	68,342	—	新規
保健事業費	79,038	—	新規
基金積立金	1,688,835	—	新規
公債費	7,809	—	新規
諸支出金	2,364	—	新規
予備費	20,000	—	新規
合 計	282,394,465	0	282,394,465

主要な予算科目の内容

1 一般会計

(歳 入)

区 分	説 明
分担金及び負担金	広域連合を構成する 2 3 市町からの事務費分担金
国庫支出金	医療費が著しく低い市町（神石高原町）の被保険者の保険料を軽減した額の 1/2 の国庫負担金等
県支出金	医療費が著しく低い市町（神石高原町）の被保険者の保険料を軽減した額の 1/2 の県負担金等
財産収入	基金の運用預金利子
寄附金	広域連合に対する寄附金
繰入金	基金からの繰入れ
繰越金	前年度の決算剰余金の繰越し
諸収入	その他の収入

(歳 出)

区 分	説 明
議会費	広域連合の議員報酬や議会の運営のための経費
総務費	職員の人件費や広域連合の運営に要する経費
民生費	後期高齢者医療特別会計の事務費等の経費に充てる繰出金
公債費	一時的な現金不足に対処するため、借り入れる資金に対する支払利子
予備費	不測の支出に備えるための経費

2 後期高齢者医療特別会計

(歳 入)

区 分	説 明
市町支出金	被保険者から徴収した保険料や，被保険者が受けた医療給付の 1/12 相当の市町の公費負担
国庫支出金	被保険者が受けた医療給付の 3/12 相当の公費負担や，広域連合間の財政調整を目的とした調整交付金等
県支出金	被保険者が受けた医療給付の 1/12 相当の公費負担等
支払基金交付金	現役世代からの後期高齢者支援金
特別高額医療費 共同事業交付金	著しく高額な医療費の発生による影響を緩和するための交付金
財産収入	基金の運用預金利子
寄附金	医療費に対する寄附金
繰入金	一般会計，臨時特例基金からの繰入金
県財政安定化基金 借入金	長寿医療の財政安定化を目的に県が設置する基金からの借入金
諸収入	その他の収入

(歳 出)

区 分	説 明
総務費	長寿医療制度の事務執行に伴う経費
保険給付費	療養給付費，高額療養費，葬祭費等の保険給付のための経費
県財政安定化基金 拠出金	長寿医療の財政安定化を目的に県が設置する基金に積み立てる経費 (国・県・広域連合の負担率各 1/3)
特別高額医療費 共同事業拠出金	全国の広域連合が負担し，特別高額医療費共同事業交付金の財源となる拠出金
保健事業費	各市町で行う長寿医療制度被保険者の健康診査に対する補助金
基金積立金	徴収した保険料の余剰分を管理・運用する基金に積み立てる経費
公債費	一時的な現金不足に対処するため，借り入れる資金に対する支払利子
諸支出金	保険料に還付金が生じた場合の還付加算金
予備費	不測の支出に備えるための経費